

令和元年第6回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月25日(火)
開会 15時00分 閉会 16時37分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫
委 員 桑門 超 委 員 米倉 ゆかり
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
- 4 事務局
教育部長 狩生 浩司
教育総務課長(以下、「教総課長」という。) 吉村 岩雄
学校教育課長 高野 徹
社会教育課長(以下、「社教課長」という。) 淡居 宗則
体育保健課長 榎 英樹
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 3件
- 6 報告事項等 7件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから令和元年第6回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 (出席委員の確認)

前回会議録の承認

教育長 前回の第5回佐伯市教育委員会の会議録の承認を岩佐委員お願いいたします。
(会議録に署名)

教育長の報告

- ・第72回大分県民体育大会について
- ・5/28 平成31年度大分県市町村教育委員会連合会総会
- ・5/29 市議会定例会開会
- ・5/31 教育委員会歓迎会
- ・6/3 臨時校長会開催
- ・6/4～6 市議会定例会一般質問
- ・6/13 教育民生常任委員会

- ・6/15～16 第28回日本生活科総合教育学会
- ・6/17 予算特別委員会
- ・6/17～23 嘉風佐伯合宿
- ・6/21 市議会定例会閉会

議 案

【議 事】

議案第22号 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱について

教育長 それでは議事に入りたいと思います。議案第22号佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱について、担当から説明をお願いします。

教総課長 議案第22号佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱について、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会の委員に新たに別紙の者を委嘱したいので、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会条例第4条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。資料の2ページをご覧ください。委員名簿の備考欄に新任と記載された方が今回新たに承認していただきたい方です。委嘱の主な理由は、各組織の人事異動に伴うものです。説明は以上です。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

岩佐委員 教育問題検討協議会はどのような組織ですか。

教総課長 教育委員会からの諮問に応じて、市立幼稚園及び小・中学校において、顕在化する教育的諸問題について、調査・審査を行い、その結果を教育委員会に答申するものであります。現在の調査・審議の内容は昨年に諮問された、市立幼稚園及び小・中学校における教職員の働き方改革の推進に関するものであり、最終的には働き方改革推進計画の策定を行う予定です。

教育長 その他ご意見、ご質問はありませんか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

議案第23号 佐伯市社会教育委員の委嘱について

教育長 議案第23号佐伯市社会教育委員の委嘱について、担当からお願いします。

社教課長 議案第 23 号佐伯市社会教育委員の委嘱について、佐伯市社会教育委員に別紙の者を委嘱したいので、佐伯市社会教育委員条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。根拠条文第 2 条第 2 項のとおり、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから佐伯市教育委員会が委嘱を行うものであります。提案理由は、現委員の任期が令和元年 6 月 28 日で満了するため、資料の 2 ページに記載の 20 名を再任及び後任委員として任命するものであります。社会教育委員の職務内容は、社会教育法第 17 条に示されている「社会教育の計画を立案する」、「教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関して意見を述べること」、「社会教育に関して必要な調査・研究を行うこと」、「青少年教育に関する特定事項に限り社会教育関係者等に指導・助言を行うこと」となっております。今回の 20 名のうち 10 名は旧佐伯市管内、10 名を振興局管内から地域の推薦で選出しております。新たな委員は佐伯東、青山、本匠及び宇目地区の委員となっております。説明は以上です。

教育長 佐伯市社会教育委員条例第 2 条第 2 項に委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから佐伯市教育委員会が委嘱するとされておりますが、今回の新たな委員 4 名はどの区分に属する方ですか。

社教課長 佐伯東地区の方は、家庭教育の向上に資する活動を行う者、青山地区の方は、学校教育及び家庭教育の向上に資する活動を行う者、本匠地区の方は、社会教育の関係者、宇目地区の方は、学校教育関係者となっております。

教育長 ご意見、ご質問はありますか。

岩佐委員 八幡地区の方は長く委員をされているのですね。

社教課長 本人は経験豊富で、とても意欲がある方です。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 議案第 24 号佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について、担当からお願いします。

社教課長 議案第 24 号佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について、佐伯市歴史文化施設運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、佐伯市歴史文化施設運営協議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。提案理由は、現委員の任期が令和元年 6 月 30 日で満了するため、後任委員を委嘱したいので提出するものであります。佐伯市歴史文化施設運営協議会は、社会教育課が所管している佐伯市歴史資料館、平和祈念館やわらぎ及び国木田独歩記念館の 3 施設の運営等を協議する機関となっております。平成 27 年度の佐伯市歴史資料館が開館する前は、平和祈念館やわらぎ、国木田独歩記念館それぞれに運営協議会がありましたが、佐伯市歴史資料館の開館を機に統一した運営協議会を作ることとなりました。説明は以上です。

教育長 学識経験者の中に外部の方が入っていることは 1 つの特徴でしょうか。

社教課長 委員の選定時に外部の専門的知識を持っている方にも入っていただきたいと考え、お願いしたところです。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 以上で予定した議事を終了します。ありがとうございました。

報告事項等

- (1) 教育委員会と学校教職員との意見交換会の開催について
- (2) 令和元年度佐伯市奨学生決定者の報告について
- (3) 佐伯市部活動指導の在り方について
- (4) 平成 31・令和元年度学校教育基本計画について
- (5) 市史編さん市民講座「佐伯のシシ垣」について
- (6) 令和元年第 2 回佐伯市議会定例会一般質問について
- (7) 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第6回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時37分